平成２１年（フ）第３３７号
宮崎市中村東１丁目４番25号
債務者　有限会社神中謹弘堂
代表者代表取締役　神中　正順
1　決定年月日時　平成21年７月３日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　新原　次郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年８月28日午後２時
宮崎地方裁判所破産係

平成２１年（フ）第３２０号
愛媛県松山市立花４丁目３番19号
債務者　有限会社光輝建設
代表者取締役　山脇　明広
1　決定年月日時　平成21年７月３日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　越智　恒温
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年９月18日午前10時30分
松山地方裁判所

平成２１年（フ）第３２１号
兵庫県姫路市砥堀字石橋237番地の３
債務者　高橋タイル株式会社
代表者代表取締役　高橋　元市
1　決定年月日時　平成21年６月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉原美由希
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年９月29日午前10時55分
神戸地方裁判所姫路支部

平成２１年（フ）第３３５号
岩手県花巻市上町４番８号
債務者　有限会社コンドウ
代表者代表取締役　近藤　欣也
1　決定年月日時　平成21年７月３日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山﨑　哲雄
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年９月30日午後２時20分
盛岡地方裁判所第２民事部

平成２１年（フ）第５６６号
兵庫県尼崎市東海岸町１番地の108
債務者　太陽環境株式会社
代表者代表取締役　政　　一博
1　決定年月日時　平成21年７月２日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小松陽一郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月１日午前10時30分
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２１年（フ）第２６７号
埼玉県さいたま市岩槻区大字小溝876番地の187
債務者　有限会社白石工業
代表者取締役　白石　宏和
1　決定年月日時　平成21年７月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　横家　　豪
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月２日午後３時30分
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２１年（フ）第１６１３号
横浜市鶴見区東寺尾６丁目20番28号
債務者　有限会社トラストワン
代表者取締役　今村　信一
1　決定年月日時　平成21年７月２日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小豆澤史絵
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月５日午後４時30分
横浜地方裁判所第３民事部

平成２１年（フ）第１６２７号
名古屋市中区栄２丁目15番16号
債務者　株式会社インテルナ川翔
代表者代表取締役　長谷川省二
1　決定年月日時　平成21年７月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松田　太源
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月６日午後１時40分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２１年（フ）第１０５１号
京都府相楽郡精華町大字下狛小字里垣内15番地の３
債務者　株式会社木村石油
代表者代表取締役　木村　春男
1　決定年月日時　平成21年７月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤田　昌徳
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月６日午後４時30分
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２１年（フ）第３４５号
和歌山県紀の川市上野180番地の１
債務者　株式会社関西技建
代表者代表取締役　大平　尚茂
1　決定年月日時　平成21年７月３日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石川　栄司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月19日午前11時15分
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２１年（フ）第２４２号
埼玉県熊谷市河原町１丁目115番地　タカギハイツ202号、商業登記簿上の本店所在地埼玉県熊谷市広瀬486―１
債務者　有限会社スリーハーツ
代表者取締役　歸山ユリ子
1　決定年月日時　平成21年７月３日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　内田　　徹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月20日午前11時
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２１年（フ）第２６２号
徳島県阿波市阿波町居屋敷203番地１
債務者　有限会社トータクアパレル
代表者取締役　十川　　忠
1　決定年月日時　平成21年７月３日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大道　　晋
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月26日午前10時
徳島地方裁判所民事部

平成２１年（フ）第９３１号
埼玉県川口市中青木２丁目17番16号
債務者　株式会社アール・ビー・ティーグループ
代表者代表取締役　堤　　芳和
1　決定年月日時　平成21年７月１日午後５時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大倉　　浩
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年11月24日午前10時30分
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２１年（フ）第１５８号
釧路市愛国西１丁目13番８号
債務者　大和田秀也
1　決定年月日時　平成21年７月３日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　久保田庸央
4　破産債権の届出期間　平成21年７月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年８月26日午後４時45分
6　免責意見申述期間　平成21年８月25日まで
釧路地方裁判所

平成２１年（フ）第３５２号
神奈川県愛甲郡愛川町中津3560　ハイムハラ88―209、旧住所神奈川県中郡大磯町大磯1511番地
債務者　吉川　雅之
1　決定年月日時　平成21年７月１日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中根　大輔
4　破産債権の届出期間　平成21年８月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月13日午前10時
6　免責意見申述期間　平成21年８月26日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２１年（フ）第４６０号
岡山市東区瀬戸町大井220番地１
債務者　杉山恵美子
1　決定年月日時　平成21年７月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　濱﨑　　一
4　破産債権の届出期間　平成21年８月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月１日午前10時40分
6　免責意見申述期間　平成21年８月31日まで
岡山地方裁判所第３民事部